「世界文化遺産」地域連携会議 暫定議事録(2018年8月6日、東京・霞山会館)

お世話役・島川

皆さんこんにちは。会のお世話役をしてます東洋大学の島川です。

定刻になりましたので、これより(一社)「世界文化遺産」地域連携会議の発足総会を 開催させていただきたいと思います。

進行は会長の門川京都市長にお願いいたします。

門川会長

皆様ようこそお集り下さいました。特に松浦さん、いつもこの会のことを気にかけて下さいまして、本当に有難うございます。

さて、7年前に設立されたこの会では、世界遺産を持つ地域やその関係者が連携・交流 し、さまざまな共同事業を推進する中で、世界遺産の永続的保全と、それを持続的に活用 したまちづくり、あるいは情報発信などをおこなっていく。そんな活動に続取り組んでき ました。今日はこの会が法人格を取得し、さらに活動をレベルアップさせていく、記念す べき日です。今日までの、皆様方のご協力に心から感謝申し上げます。

一方で、世界遺産をめぐる将来のことを展望しますと、また会として取り組むべき課題 が山積しています。文化財防災の面では、先日も沖縄の今帰仁(なきじん)城跡が大雨の 被害に会いました。バッファー・ゾーン含めた遺産や景観の保全問題もあります。

今日は先ほどまで、各市町村長さんたちと、こうしたことに関する要望活動をおこなってきたところです。

もう1つ。情報発信面では、間近に迫っている東京オリ・パラにどう対応していくか、というのが喫緊の課題になっております。世界のメディアが日本に注目する、このオリンピックという機会は、各遺産にとってまたとない情報発信のチャンスです。そして私たち、全国の世界遺産地域が連携すれば、日本の一番素晴らしい魅力を世界に伝えていく、ということができる可能性があります。

これからの1時間半を皆様方とともに、様々なアイデアを出して行く時間にしたいと思います。積極的なご発言をお願い申し上げます。

それではこれから進行をさせていただきます。

まず新しく会のメンバーになられた方のご紹介を、井戸さんお願いします。

お世話役・井戸

お世話役の歴史街道推進協議会・井戸です。まず本日のご出席者ですが、資料2Pから4Pの通りです。御一方ずつご紹介すべきところですが、時間の都合上割愛させていただきます。前回の総会以降新しく会のメンバーになられた方々は4Pの下側。「明治日本の産業革命遺産」より佐賀市さんと福岡県の中間市さん、そしてこの度「潜伏キリシタン遺跡」が登録されました。民間からは月刊歴史街道編集長の大山さん、日本航空地域活性化推進部長の竹田さん、またNPO世界遺産アカデミー主任研究員の宮澤さん、に新たに会のメンバーになっていただきました。

門川会長

それでは本日お越しの新しいメンバーの方より一言ずつ自己紹介をいただけたらと思います。まず、明治日本の産業革命遺産より、佐賀市の武藤部長にお越しいただいています。

佐賀市・武藤部長

佐賀市の武藤でございます。本日は市長が別件で海外に行っておりますので、私の方が 出席させていただいております。私どもの明治日本の産業革命遺産の資産が地下の遺産と いうことで、なかなか見ていただけない遺産をどうやって見ていただくようにするのかと いうことを非常に苦労しております。そういう中で、皆様方と知恵をいただきながら佐賀 市の資産をしっかり世界の方々に見ていただくように努力してまいりたいと思いますの で。今後ともよろしくお願いいたします。

門川会長

はい、ありがとうございます。それでは潜伏キリシタン関係では、長崎からお越しですかね。渡辺室長お願いします。

長崎市·渡辺世界遺産室長

長崎市世界遺産推進室 室長の渡辺と申します。すでに明治日本の産業革命遺産でこの会に参加をしておりますが、今回7月に長崎の天草地方の潜伏キリシタン関連遺産が登録をされました。改めて、これまでご支援いただきましてありがとうございました。

また引き続き、この会に関わって参りたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお 願いいたします。

門川会長

よろしくお願いします。それでは月刊「歴史街道」大山編集長。

月刊「歴史街道」大山編集長

こんにちは。「歴史街道」編集部 編集長をやっております大山と申します。

時代を生き抜く座標軸ということで、歴史雑誌・月刊誌を出しておるんですけども。今年30年になりました。今後もですね、歴史に学ぶことを・学べることを雑誌で紹介していきたいと思っております。世界遺産のことも取り上げていきたいと思っております。

門川会長

ありがとうございます。頼りにしております。

日本航空・地域活性化推進部長 竹田さん。

日本航空・竹田地域活性化推進部長

みなさんこんにちは、日本航空の竹田でございます。私ども地域活性化推進部は1年ほど前にできまして。まだまだよちよち歩きではございますが、こうやって日本中に素晴ら しいものがいっぱいあるということを改めて感じております。

是非それを使いながらですね、地域に元気をもたらしたいと。その一助になりたいと思っております。是非どうぞよろしくお願いいたします。

門川会長

はい、ありがとうございます。
それぞれによろしくお願いしたいと思っております。

それでは、議事に入りたいと思います。

(議案1)の29年度事業報告・予算の報告を井戸さんよろしくお願いします。

お世話役・井戸

(議案1)は昨年度事業報告と決算です。資料の方は5Pからです。 昨年度の会の活動を大きく4つに分けてご説明します。

昨年度の活動の第1は交流や意見・情報の交換です。

今帰仁の山内さんが管理人をやっておられるメーリングリストを活用した情報交換、また昨年は総会を1回、東京での交流会を2回開催いたしました。

6 Pに行きまして、第 4 回目の「世界遺産サミット」を島根県大田市で開催しました。 今回進歩した点は本会議に加えて分科会が設けられたことです。大森のまちなかにある 3 つの施設を活用させていただいて、第 1 分科会が西日本連携、第 2 が民間リーダー間の連 携、第 3 が語り部・ガイド組織間の連携ということで、意見交換いたしました。

7 P、活動の第 2 は要望活動です。世界遺産特別法や世界遺産宝くじができないのかということで、世界遺産議連、二階幹事長、また総務大臣の所などを回っております。

8 P、活動の第3は情報発信です。HP、パンフレットや記者クラブ関係などに加え、京都・二条城では3回目のアートアクアリウム城が開催され、22万人の入場者を集めました。主催者ならびに門川会長の絶大なるご厚意によりまして、入場料売り上げの1%にあたる約255万円を会の活動に寄付いただいております。

また、首都圏での遺産別情報発信の第1回としまして、文化庁予算による紀伊山地のシンポジウムを開催しております。紀伊山地は「仏教・神道・修験道の3つの霊場が共存し、それが古道によって結ばれ、現在も活動中」というのが登録コンセプトなのですが、市町村が25、県が3つ、また鉄道が4社あり、それぞれに情報発信しているものですから、高野山・吉野・熊野古道といった遺産の情報は出て行くのですが、肝心の登録コンセプトがなかなか浸透していきません。そこで、今回は仏教の高野・神道の熊野・修験道の吉野からそれぞれ代表する宗教家の皆さんに結集いただいたという次第です。

なおこうしたシンポジウム、今回は「紀伊山地」をテーマに実施しましたが、集客ふくめたノウハウは生きておりますので、次回は他の各遺産の皆様と2回目・3回目をできればと考えております。

第4はそれに関連しますが、文化庁の「世界遺産活性化予算」を活用しまして、紀伊山地で第1号のプロジェクトチームが発足しました。9Pです。なぜ紀伊山地なのかと申しますと、多分ここが全遺産の中で最も難しそうなものの1つだからです。

5か年計画で、先ほどのシンポジウムに併せ、ガイドブック·MAP・パンフレットや 英語案内看板の不足箇所解消に向けた取り組みを始めております。

続きまして10P11P、平成29年度決算に参ります。

10Pの表の左から3つめの枠が平成29年度決算でございまして、市町村会費収入は114万円。文化庁からの世界遺産活性化予算が約982万5313円。交流会費33万円、二条城でのアートアクアリウム城実行委員会からの寄付が約254万9285円、これに利息と前年度繰越金を合わせまして1665万7263円というのが昨年度の収入合計です。

支出の部ですが1の要望活動費が18万2606円、2の会議費は総会が約36万2648円などで計88万4900円、うち交流会費44万5832千円は収入の部③との見合いとなっております。その他の7万6420円はプロジェクトチームの運営費。

3のイベント費21万7601円は世界遺産サミットの関係です。

4の広報費は約17万1994円。内訳はHPのプロバイダ料とシンポジウムほかで文化庁予算で落ちなかった分をここに計上しております。5の事業推進費は収入の部②との見合いで、紀伊山地関係。

保守的経費としては調査研究費に9150円、交通費に52万3436円、通信費4万2650円、消耗品費が76076円と予算オーバーしているのは会の封筒印刷とデジカメ購入をおこなったためです。反対に事務雑費が12960円と予算に対し少なくなっているのは、法人格取得の作業の多くが本年度に入ってからの作業になったからです。

以上の支出合計は1194万6686円。次年度繰越金が471万577円ということになりました。

なお、収入①の市町村会費の114万円はこのうち1の要望活動費、2のうちの総会開催、7の旅費交通費、8の通信費、9の消耗品費という最も基礎的な部分に充当させていただいております。

議案1、昨年度事業と決算のご説明は以上です。

門川会長

ありがとうございました。

それでは監査のことにつきまして、 PHP研究所の寺田さんにやっていただいておりますので、寺田さんから監査報告をお願いします。

寺田監事

こんにちは、寺田でございます。

平成 29 年度の決算書監査させていただきまして、適正に処理されておりますのでここでご報告いたします。ありがとうございました。

門川会長

ありがとうございます。

それではのちほどの意見交換にしっかりと時間をかけていきたいと思いますので、実務的な議案は簡潔に進めていきたいと思います。

(議案1) につきまして、承認いただく方の拍手をお願いします。

(拍手)

ありがとうございます。(議案1)は承認されました。

引き続き(議案2)定款等の確認につきまして井戸さんご説明をお願いします。

お世話役・井戸

議案2「定款等の確認」でございます。会の継続性・永続性を確保するためには法人格の取得が不可欠だろうということを昨年の総会でご議論いただきまして、ようやく会が一般社団法人格を取得いたしました。時間の関係もありますので、まずは昨年の総会でご説

明して以降、定款変更した箇所を中心にポイントだけ説明させていただきたいと思います。

昨年度総会以降の変更箇所を赤字で示しております。

まず12P、1章総則の中の3条「目的」でございますが、台東区さん大変失礼をいたしました。当法人は日本国内の「世界文化遺産」に関係する市町村および特別区と、それに関連する専門家や市民リーダーが連携し、世界文化遺産の永続的な保全やそれを活用した観光、地域づくりを実践・提案するとともに、各種の共同事業を実施していくことをその目的とする、とさせていただきたいと思います。

同じく市町村長に特別区長を加えた変更が5条、15条、16条にございます。

第4条の公告につきましては、電子公告がやむを得ない事情によってできない場合のことを書くよう指導されましたので、官報への掲載という文言を入れております。

13Pの第2章・社員ではメンバーとなるのがどんな人か、どうすればメンバーになれるのかが5条。同じ企業グループや三親等以内親族からは5名以内ということにさせていただいております。社員の資格喪失については6条、退社や除名については7・8条。

14P、9条の社員総会については当初は要望活動が夏ということで、毎事業年度の終 了後6か月以内ということにしていたのですが、それじゃ遅すぎるというご指導がありま したので、3か月以内という形で変更させていただきました。

10条招集は代表理事が1か月前までにおこなう。各社員が1つの議決権を持ち、委任 状含む過半数で決議するというのが11条・12条です。

法人の意思決定機関につき念のため昨年度と同じ説明を補足させていただきますが、社団法人には理事会を意思決定機関にする場合と、社員総会を意思決定機関にする場合の2パターンあります。

その中で、今回は会の意思決定を会員総会にする方がいいのではないかということで進めて参りました。なぜその方が会にとっていいと考えたのかと申しますと、仮に会の意思決定を理事会基本にし、ご本人出席を前提にすれば、現実的には相当少人数にしないと過半数の出席、すなわち理事会の成立が難しくなってしまうということがあります。加えて、理事の人数を絞るとなりますと、少人数で全部決めちゃっていいのかという問題、あるいは参加モチベーション上の弊害が出ることも懸念されるということでございます。

資料に戻りまして、内部組織としての市町村・特別区長会また研究会やプロジェクトチームについて書いたのが15条でございます。

15Pの第4章・役員では、16条で理事として世界遺産を持つ市区町村長と民間人若 干名。代表理事は1名。監査の監事の規定は入れなくてよいとのことでしたので外しまし た。そしてそれぞれの任期や職務権限について書いたのが17・18条。

17条の1・2では理事・監事となっておりましたのを理事のみに修正しております。 19条は代表理事の決め方と職務権限。

以下、5章の計算として、20条・21条が事業年度や事業計画。 そして最後22条で剰余金の分配禁止などをうたっております。

ここまでで何かございますでしょうか?

門川会長

はい、ご質問等ございますでしょうか?

非常に大事なことですので、何遍も何遍も相談をしていきながらここまで進めていただきました。

・・・はい、ない様でございます。

お世話役・井戸

では1枚めくっていただいて、16Pから18Pが役職ふくめた会の構成案です。昨年度総会でも申しましたように、副代表理事を増やすとか、専務理事や事務局長を設けるとかについては今後おいおい議論していくとしまして、まず発足時については従来の幹事、つまり市区町村長さんと民間5名、これに門川会長とともに発足時理事をお願いしましたお世話役5名を理事、また門川会長に代表理事をお願いし、従来の副会長さん5名を副代表理事として、また監査の方の監事も寺田さんに引き続きという形を考えております。

いかがでしょうか?

門川会長

はい、ご質問なりご意見ありますでしょうか?

(異議なし)

お世話役・井戸議案

それではめでたく会が法人格を取得した所で、議案3、当面の活動方針と平成30年度 の活動案についてご説明いたします。

19Pにまず当面の活動レベルアップの方向性につきまとめました。

第1に、昨年度の石見銀山サミットのテーマでもありました「連携・交流の深化」という表をご覧いただきたいと思います。会の活動の3本柱は「連携・交流」「各種共同事業の推進」「要望提案」、また事業の3本柱は世界遺産の「保全」と、それを活用した「欧米インバウンド」「世界遺産のまちづくり」ということだと思います。

緑の部分ですが、共同事業の種類についてまとめています。全体でやる要望活動のような事業はもちろんですが、全ての遺産は言ってみれば「異なるスポーツ種目の日本代表選手」ですから、みんな一緒にやれることがある一方で、背景や事情やニーズが相当異なる面もあるということです。従って、全体で取り組めること以外に、②として「やりたい遺産間でやる」ような共同事業。例えば「観光ゴミ持ち帰り運動」や京都と広島が以前やっておられた米国キャンペーン、また後で説明します「リレー催事」のようなものですね。

さらに、③のテーマ型・隣接型というのは、例えば産業観光のような同じテーマを持つ遺産どうしで何かやる、また隣接する富岡と日光、釜石と平泉、あるいは西日本・九州といった場所どうしで、共同事業を進める方向性です。

④として各遺産にあるNPO・語り部団体・宿泊施設・商工団体・学校・DMOといった同種組織の連携強化というのも大事なテーマとなります。

加えて、黄色の枠ですが、会が特定の遺産の問題を解決に向かわせるために各地元と組む プロジェクトチームのような共同事業があります。こうしたことを通して、できれば会が全 遺産と何らかのコラボをやっているような状態を作っていくことが理想だと考えておりま す。

2番目、当面の課題はとりあえず最低3つはあると認識しております。

1 つめが間近に迫って参りました東京オリ・パラへの対応。各遺産の情報をワールドワイドに発信していくこれほど大きなチャンスは二度とないかも知れません。

2つめはロビー機能の強化。「世界遺産議連」ほかとのさらなる連携に加え、夏の1日 だけではなくて、日常的ロビー活動に力を入れていく必要があると思います。

そして3つめが言うまでもなく活動財源の確保ということだろうと思います。

20Pからはそうしたことを踏まえ、本年度事業について書いております。 まず、本日、この会に先立ちまして、要望活動を実施しました。

実は昨年度の世界遺産議連との会合で先生方から「世界遺産にもっと国の資金を投入し、本気で保全・活用しなきゃならんと強く言っていくために、何か根拠となる数字を示せないか?」という宿題をいただいておりまして、そのとりあえずのお答がここに書いてある「年間2900万人の外国人観光客がもたらす経済効果は4.4兆円。その中で人気のスポット20中半数が世界文化遺産」というものです。

で、それにしては世界遺産の永続的な保全や持続的活用のための現状があまりにも不十分じゃないか、ということで防災対策、遺産やバファーゾンの保全、世界遺産の活用に関する観光庁財源や文化庁以外の省庁の施策、あるいは省庁間連携の乏しさにつき訴えてきた訳でございます。お手元の要望資料をご参照ください。

21Pに行きまして、2番目の「連携・交流の深化」の面では、総会・交流会・サミットやMLなどを通し、会の運営はもちろん各地の進んだノウハウの交流に努めていきたいと思います。

継続事業に加え、今年はサミットが姫路で開催されます。基調講演はランドリームの原田さんと門川代表理事。分科会は第1が保全、第2が西日本連携の続編とインバウンド、第3は各地のNPO・観光協会・民間事業者・商工会などなどがそれぞれ将来横につながって行くようなきっかけづくりをしたいということで、「まちづくりと経済」をテーマに掲げております

なお、サミットはすでに来年の開催が決まっている日光に加えまして、再来年には新た に沖縄が立候補表明をしておられます。

22P、3番目に今後さらに進めていきたいのが「遺産ごとの支援や地域別課題の解消」ということです。

具体的には2年目の紀伊山地に加え、昨年度、文化庁の「世界遺産活性化」事業に参加されていなかった遺産で、会としても何か貢献できそうな2つの場所にご相談させていただいて、計3つのプロジェクトチームが活動を始めております。

(1) の紀伊山地では昨年に引き続き、去年実施したシンポジウム内容を10言語に翻訳し、オリンピックめざして HP 化することを考えております。また外国語資料の増補、

外国語表示不足箇所の調査、また姉妹街道である「サンチアゴ・で・コンポステーラ」と のコラボ事業をスペインにておこなうことになっています。

(2)の石見銀山は春に震災に見舞われました。外国語資料の作成に加え、昨年のサミットの続編として「西日本」の5つの遺産によるPR事業を計画しています。

そして(3)の法隆寺は東の方から見ると「京都の奥に奈良があって、そのまたの奥にあるえらく遠い場所」だというイメージがある。実は大阪から25分くらいで行けるんですよね。そうした利便性に加え、なぜここが世界遺産第1号に選ばれたのかをきちんと発信していこうということで、外国語資料や絵本の作成、また東京での連続フォーラムなどを計画中です。法隆寺の管長さんほかが出て下さいます。その内容もオリンピックまでに10くらいの言語でHP化したいと考えていますが、先ほども申し上げたように、こうしたことを毎年順繰りに各遺産で実施していけたらなあと考えています。

そして4番目、23 Pから27 Pが本日最もご議論いただきたい内容です。

昨年度のこの会で、姫路市より「オリンピックに向け、世界遺産が連携して何かやれないか」という提案がございまして、まず24Pにこの間の経過をまとめました。

以降につきましては、前のスクリーンを使ってご説明させていただきます。

(スライド1)

オリンピックには世界のメディアが日本を注目する訳ですから、各世界遺産にとってもまたとない情報発信のチャンスです。それだけでなく、各遺産が連携して情報発信すれば、それはそのまま日本の魅力発信やオリパラ成功への力にもなるんじゃないかという企画です。

(スライド2)

オリンピックが開催されるのは2020年の7月24日から8月9日までです。 引き続きパラリンピックが9月6日までの期間開催されます。 そこで、開会1年前からの仮のラインアップを作ってみます。

(スライド3)

まず、2019年の秋には日光で、また2020年秋には沖縄で世界遺産サミットが開催されますから、この両者の間の1年間でどんな「リレー催事」が可能かということを考えたいと思います。まだ決まっていない部分があるのは承知の上ですが、まず2019年秋には京都・二条城で4回目のアートアクアリウム城が予定されています。今からなら「オリンピックにちなんだ何かを取り入れてくれ」といった話もできるかも知れません。



(スライド4)

姫路では秋にお城のプロジェクションマッピングをやっておられます。言い出しべえの 責任をとっていただき、これを少しバージョンアップして、大みそかにカウントダウンイ ベントとして実施いただくことを提案したいと思います。世界遺産劇場の有川さんもお越 しですから、できれば大晦日にコンサートとかを併設していただき、紅白が姫路城から実 況された後にカウントダウンが行われるようなことまでできると、なかなか夢がある話に なってまいります。

(スライド5)

春には今帰仁城の桜まつりから、何か所かで世界遺産×桜のリレーができるといいと思います。写真は明治日本の産業革命遺産の1つ、伊豆の国市の韮山反射炉です。

(スライド6)

GWにはほとんどの遺産で何かをされると思います。必ずしも世界をにらんだものではないかも知れませんが、こうしたものも共同でアピールできるのではないかと思います。

(スライド7)

オリンピック本番には上野公園でパブリックビューイングがおこなわれる可能性があると耳にしております。もしそうなら、国立西洋美術館でも過去にやったプロジェクションマッピングの再現などできれば理想的です。

年中行事・記念日など



(スライド8)

続いて、既存の行事や記念日について見ていきます。

1 1月には白川郷で一斉放水訓練があります。防災行事ではありますが、例えば2年後にも日本の猛暑が世界の話題になるでしょうから、オリンピックの100日前・50日前・1か月前・10日前といった感じで同じようなデモンストレーションをやっていてだければ、その映像が世界に流れることは間違いありません。

(スライド9)

そして、2月23日が富士山の日。県などが主体になって、毎年何かのイベントをされているようです。できれば、そうしたものを少しバージョンアップいただけないか?

(スライド10)

加えて、残念ながら平泉町長さん要望活動だけで帰られてしまいましたが、3月11日 に平泉で東北の観光復興のための何かができないかと先ほど提案させていただきました。

(スライド11)

オリンピック本番中と最終日に広島・長崎では原爆の日を迎えます。ここは特別に何か やるというのでなくても世界に平和を訴えかける2日間になると思います。

登録記念年を迎える遺産(2019)



(スライド12)

次に、2019年・20年に登録記念の年を迎える遺産が何と7つもございます。

2019年には富岡製糸場と絹産業遺産群が5周年。

ちょうどその時期に西繭倉庫の修復が完成するとも伺っております。

登録記念年を迎える遺産(2020)



(スライド13)

年が明け五輪イヤーになりますと、明治日本の産業革命遺産が5周年。

琉球王国のグスク及び関連遺産群が20周年。

そして、白川郷五箇山が25周年という具合に続いて行きます。

成原村長さん、日本の「打ち水文化」を広める意味でも、放水訓練の特別実施、いかがでしょうか?

宗教行事、伝統芸能、既存の世界遺産関連イベントなど

すでに各地で実施されている世界遺産関連イベントの例



白糸の滝 ライトアップ



奈良 燈花会



世界遺産



世界遺產 劇場

(スライド14)

さらにこれらに加え、各地ですでに実施されてきている世界遺産関連イベントがあります。

あくまで例示ですが左上から富士山の白糸の滝ライトアップ。

その横が奈良の燈花会。創始者がこの会のメンバーです。

下側はやはりメンバーの城之内ミサさんの世界遺産トーチラン。

そして有川さんの世界遺産劇場。写真の場所は宮島です。

宗教関連行事・伝統芸能の例



(スライド15)

また当然のことながら、各地にはものすごい数の宗教関連行事や伝統芸能があります。 左上から熊野本宮大社、宗像大社の放生会、富士山の山開き、法隆寺の特別展、石見神 楽です。

イメージのまとめ

	予定中の催事・記念日	記念年	宗教行事ほか
2019-10	世界遺産サミット(日光)	富岡	宗像大社例大祭
11	白川郷一斉放水	5周年 紀伊山地	(世界遺産コンサート)
12	アクアリウム城(二条城:11月から)	15周年 日光	(潜伏キリシタン関係)
2020 1	カウント・ダウン・イベント(姫路城?)	20周年	(石見神楽)
2	富士山の日(2月23日)	京都 25周年	7
3	(3・11:岩手?)		法隆寺秘宝展(5月迄)
4	世界遺産桜リレー		熊野本宮大社例大祭
5	GW各地イベント	明治日本 5周年	
6			(世界遺産コンサート)
Ø	(上野公園イベント?)	琉球王国 20周年	祇園祭
8	↓ 原爆の日 (広島・長崎)	白川郷五箇山	管絃祭(厳島神社) 東大寺万灯供養
9	↓	25周年	(世界遺産コンサート)
10	世界遺産サミット(沖縄)		

(スライド15)

以上を仮にまとめてみたのがこの表です。

要は多すぎず、少なすぎずの範囲で、こうしたものをバランスよくカレンダー化して、できることなら国等々がPR予算をつけて下さればいいんですが、仮にそうはいかない場合にも外国人記者クラブで発表したり、JNTOなどを通して世界への情報として出せるんじゃないか、というお話です。

もちろんこうしたものへの参加は各地域に強制できるものではありません。従って「やろうや」と想われる地域や遺産管理者だけで実施する。

もうあまり時間がありませんから、今年度内に最小12行事、最大32行事くらいの範囲でラインアップを調整できればと思います。32というのは東京が32回目の夏季五輪ということから取りました。

「世界文化遺産」リレ一催事(申し合わせ案)

「世界文化遺産」リレー催事(申し合わせ:案)

- 1 各地域の参加はあくまで任意とする。
- 2 平成30年度内に最小12行事(各遺産0-1・各月1)、最大32(夏季五輪回数: 各遺産0-3)行事の範囲内で「ラインアップ」調整をおこなう。
- 3 ラインアップされる催事割合は新規催事や記念行事: 既存催事のバージョンアップ: 宗教行事等=1:1:1程度をイメージする。
- 4 周年記念行事・桜リレーやGWを除く催事や宗教行事(各遺産O-1)は 「世界遺産に直接関係」し
- 「世界のメディアの関心を集めるに相応しいもの」を原則とする。
- 5 <u>おおまかなスケジュール</u> 平成30年総会にて申し合わせ
- →同年サミット時期までに中間調整(サミット時に事務方会議?)
- →会議31年度総会にて内容確定
- →最低限の広報活動として五輪組織委員会・文化庁・観光庁等との連携の下、 インターネット、外国人記者クラブ、政府観光局海外事務所等での発信を想定する。

今日は「会としてそういうことに取り組んでみる」ということへのご了解をまずいただきた いと思います。 また、お祭りなどは全地域あわせると無数にありますから、少しでも魅力的なライアップにするために、新規事業と既存事業と宗教行事は大体1:1:1くらいでいくとか、「世界遺産に直接関係するものだけ」「世界のメディアが注目してもおかしくないものだけ」にしぼって、各遺産最大3つ以内にするとか・・・色々とご意見をいただく中で、一定の申し合わせが出来れば大変有難いと思います。

いかがでしょうか?

門川会長

ありがとうございます。それでは続いて議案4の予算も

お世話役・井戸

それでは資料に戻っていただいて28P。

活動の面ではその他のことといたしまして、1つには今年、HPのある程度大幅な改訂をおこないたいと考えております。前回の大幅改訂後、新しく3つの遺産が世界遺産登録されておりますし、また先ほどの「催事リレー」についても最低限の受け皿を作っておく必要があると思っています。

もう1つ。今後の資金獲得の1つの方法として、まずクラウドファンディングを検討したいと考えております。具体的にはまだ白紙ですが、会の活動を支援いただく以外にも、できることなら、構成資産をお持ちの各地と会が手を組んで、各遺産の事情にあわせ富士山ファンド、平泉ファンド、あるいは下仁田ファンドといったものを作っていき、一定割合を災害時の基金や一全体事業にも充てる、といった方法が考えられないかなと思っております。

最後に議案4、平成30年度の予算です。

29P左から2つめの欄、、収入の部としては市町村会費115万円、事業収入として 文化庁の「世界遺産活性化」事業より、紀伊・石見・斑鳩の3つのプロジェクトチームに 計2663万7000円。内訳は収紀伊山地に1567万円、石見銀山に300万2千 円、斑鳩に796万5千円となっております。

これに本日の交流会費24万円と繰越金を合わせまして、本年度予算は3273万75 77円となります。 30Pが支出の部です。

1の要望活動に20万、会議費が75万でうち今日の総会には35万の予算を組んでいます。交流会費は収入の部③との見合いです。

イベント費はサミット関係などに20万円。

広報費としてはHP改訂に150万とその他に50万円。

5の事業推進費は収入の部②文化庁の世界遺産活性化事業、に対応します。

以外に保守的経費として調査研究費2万円、旅費交通費に55万円、通信費に4万円、 消耗品費に2万円、さらに法人格取得などに際し事務雑費に15万円を確保させていただ きまして、支出予算の合計が3056万7千円。217万円余りを次年度繰越金として残 して、合計が3273万7577円というのが支出予算です

ご説明は以上です。

門川会長

ありがとうございました。限られた時間に総合的にご報告いただきました。

ありがとうございました。中身等につきましては、のちほどの意見交換会で議論を深めたらいいと思うのですけれども、議案でございますので、実務的なこと等につきましてご 質問等・ご意見等ございましたら挙手願いたいと思います。

それでは議案ですので賛同を求めたいと思います。 賛同いただける方の拍手をお願いします。

(拍手)

ありがとうございます。世界遺産を有する自治体と民間団体とが寄り合った連携をしながら、世界遺産都市の都市格を高め、また資産の継承・活用。そうしたことを念じて発足した会、お陰様で法人にもなり、こうして充実してきましたけれども。会の運営、なかなか難しいものもありますけれども、連帯感を大事にしながら取り組んで参りたい。この様に思います。

それでは議案につきましては、すべて承認いただき実務的なものはすべて終わりましたので・・・これから意見交換ということで、17時半までの時間を有効に使っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

のちほど、様々なところからご意見いただいけたらいいんですけれども、まずこの間、 サミットを開催されたところ、あるいは開かれたところの中から先に一言いただければと 思います。

昨年度、サミットを開催された大田市の楫野 (かじの) 市長。サミットのことに限らず、口火を切っていただければと思います。

楫野・大田市長

最初の発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

昨年は11月に世界遺産サミット、4回目になりますが開催させていただきました。その関係の市町府のみなさんから7つの市区町村が集まりまして、サミットを開催させていただきました。はじめて分科会という形で実質的に様々な動きがなされた充実した会になってたと思います。

そして、それに続きまして世界遺産の教育サミットというイベントも開催をさせていた だきました。その中でですね、子供たちが非常に大活躍をしてくれました。

先程も石見神楽というのがありましたが、交流会では土江の子供神楽というのを上演させていただきました。非常にみなさん方に高評価をいただきました。

そして教育サミットでも、子供たちがきちっと自らの世界遺産を勉強し、皆さん方にアピールするという非常に充実した内容のサミットであったという風に思っております。次世代の方がそういう風にみなさん勉強している。やはり地域の方が自らの世界遺産をきちっと知り、誇りに変えていく作業が非常に重要だなと改めて考えさせていただきました。

そして、その中で出た市長サミットの中で出た課題で連携した観光商品ができないだろうかというお話も出ました。

それが今回、今年度予算で「石見銀山ブティック」という形で、石見銀山・原爆ドーム・厳島神社・そして萩・姫路城という形で連携されたものができるということで、非常にありがたいなと思っております。

なかなか連携・連携というという言葉はできても、実際に連携する事例というのはそう無い訳ですけれども。実質的な連携が少しでも進むということが、重要かなと思っております。

人口減少が進む地域社会におきましては、交流会人口を拡大していくことが地域経済を 支える一つの方策であろうと思っておりますので、こういった地道な取り組みを一歩一歩 続けることが必要だと思っています。

それから、さっき佐賀市の方が言われましたが。佐賀市のやはり地下に眠る資産・遺産 というのもわかりにくいということですから。

石見銀山も非常にわかりにくい、説明しなければわかっていただけないという特徴を持っている世界遺産でございますけれども。そういったことを一つ一つ、地道な活動で、特に市民の方に知っていただく活動をまず基本としながら、それを世界の方々にも理解いただく活動を地道に取り組んでいく必要があると思っておりますので、これからも皆さん方のご協力をいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

門川会長

ありがとうございました。子供が大活躍、有難いですね。 はい、それでは今年度サミットを開催の姫路市さん。

姫路市・和田局長

続いていきます。姫路市の観光交流局の和田と申します。よろしくお願いします。

去年の大田市さんの後を継いでしっかり姫路の方でもやらせていただきたいと思っております。

今年は世界遺産登録25周年という年で、みなさんのご支援により姫路市で開催される ことを大変感謝しております。

また、当日は夜間公開イベントも併せてやってございますので、その夜間公開イベント をみなさんにも見ていただきたいと考えております。

是非とも姫路市にて開催の世界遺産サミットにご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、先程井戸さんの方から話がありましたリレーイベントについてもですね、非常に ハードルの高いことを言っていただきました。前担当には非常に恨み節を言っている訳な んですが(笑)・・・それに併せてみなさんの前ですので、それについても努力したいと 考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

門川会長

はい、ありがとうございます。 それでは2020年のサミットに立候補されている、沖縄県さん。

沖縄県·渡久地東京事務所長

発言の機会をつくっていただきまして、ありがとうございます。

沖縄県におきましては、2020年に琉球王国のグスクおよび関連遺産群が登録20周年という節目を迎えますことから、世界遺産サミットの誘致に向けて文化観光スポーツ部観光振興課というところを中心に、関係する市・村などと調整を行ってまいりました。

今回、その関係の市・村の方からも、サミットの誘致ということについて賛成というご 意見をいただきましたので、第7回の世界遺産サミットの開催地とさせていただきたいと 考えております。どうかよろしくお願いいたします。

門川会長

はい、再来年サミットへの沖縄の立候補につき、みなさんの拍手で承認・確定させてい ただきたいと思いますが・・・

(拍手)

門川会長

それではどうぞよろしくお願いします。

沖縄県・渡久地東京事務所長

どうもありがとうございます。

門川会長

いつも出席いただき、様々なご意見を賜っております、松浦さん。今日は17:00に 退席ということですので、一言お願いします。

松浦顧問

それでは一言。まず最初に門川市長をはじめ、みなさんの御努力でこの会議が法人格を 取得されたということに対して、私からもおめでとうと申し上げたいと思います。

先程、事務局からもご説明がございましたのを伺っておりますと、ますますですね、この会議が主催するいろんな世界遺産関連の活動がですね、活発化していくのを大変嬉しく思います。

みなさんもご承知かと思いますけれども。今年はですね、国会で文化財保護法の大幅な 改定が行われました。私は非常に嬉しく思っておりますが。

1950年に文化財保護法ということで世界に先駆けて不動産の文化財のみならず、動産も。ありとあらゆる形の文化財のしっかりした保全をはかる法律が、日本でできたということで。これは日本が非常に誇るべきことだと思います。

私のユネスコ時代、10年各国を回っておるのですが、いずれ日本が世界の中でも最先端を行くと思っておりました。しかし、同時に重要なことはこの保全するだけでなくそれをしっかり活用していくということであるわけで、現にそういうことも始まりました。

今回、文化財保護法の中に「活用」という言葉がしっかり謳われたということは、私にとって非常に嬉しい。これはユネスコから見れば、単に保全するだけじゃなくてそれを活用するという日本らしさともいえるので。それを実際にはやっておられたけども、法律の建前としてもですね、体現されたということは非常に私は嬉しく思っています。

その中で今日も紹介がありましたいろんな活動。これはまさに世界文化遺産の活用ということで、いろんな企画があるのを大変嬉しく思います。

それから、さらに申し上げますと今年のバーレーンの世界遺産会議で、長崎と天草の潜伏キリシタン関連の構成遺産12が世界遺産となりました。世界遺産日本には全体で22、文化遺産が18、自然遺産が4つ。合わせて22になりました。世界全体では110

O近くなりましたから、なんか22というと世界のランキングでは下になるんではないかと思われる方もいますが、実はそうじゃないんです。世界全体で日本は12位です。

私は学術的には、ユネスコの事務局長という立場で世界全体を見ておりました。その立場を今も続けておりますけれども、いち日本人として感じるのは、ぜひこのまま増えて是非どっかの段階で世界のベスト10に日本が入るようになって欲しいと、私は個人的には思っております。

日本はそれだけしっかりした文化と歴史があり、自然があるということで。しかも今い ろいろな候補が上がっております。またこれから是非毎年ひとつずつ増えていって欲しい と思っております。

それから繰り返しになりますけれども、新しい世界遺産、なかでも世界文化遺産を増やすと同時にやっぱりそういう登録された後、門川市長はじめ、皆さん方がしっかり活用するということをやってらっしゃるのが非常に私は嬉しく思いますので、是非この会がより 一層積極的な活躍に向けて活動を続けていかれることを期待いたします。

今日はみなさん本当に遠方からもお集まりいただいて本当にご苦労さんでございます。 以上でございます。

門川会長

ありがとうございます。松浦さんが本当にユネスコの素晴らしい経験も踏まえてご指導いただいていることに感謝したいと思います。みなさま拍手をお願いします。

(拍手)

ありがとうございます。それでは続きまして新しいプロジェクトに取り組まれている、 斑鳩の中西町長お願いします。

中西・斑鳩町長

斑鳩の中西でございます。

私どもは先程、姫路市さんからもお話がございましたように、平成5年に世界文化遺産に認定されまして25周年を迎える法隆寺がございます。

これにつきまして、今この法隆寺といいますのは、今までは法隆寺だけを見てあとはそのまま帰られるという通過型の観光になっていたところでございます。けれども。今回はこういうイベント等を通じて法隆寺で足を止めていただくということで、この地域にもホテルの誘致を行っているところでございます。

今回25周年、それに併せまして2021年には聖徳太子が亡くなられて1400年の 御遠忌がございます。これにつきまして、これに併せてなんとか世界文化遺産である法隆 寺というのを世界的にもアピールしていきたいということで、いろいろイベント等を考え ています。今回も東京の方にも公開を連続で開かせていただくということで進めていると ころでございます。なんとかこういう事業を通じながら、お互いみなさんも同じだと思い ますけれども、広く世界遺産というものを知っていただく、このような機会をより多くつ くっていって広めていきたいという風に思っているところでございます。どうぞよろしく お願いします。

門川会長

ありがとうございます。

それでは今日の話ででましたけれども、2020年のリレー催事の提案がございました。そうしたことも含めまして、お話がございましたら・・・。

富岡市の榎本市長はじめての参加ですけれども、感想など。

榎本・富岡市長

富岡市の榎本でございます。お世話になります。

富岡市には今現在ですね、製糸場の中の西置繭所という昔倉庫に使われていた建物をで すね、その中を活用のための工事を保存とともに同時に進行させていただいております。

1階の倉庫の部分をハウス・イン・ハウス方式といいまして、ガラス張りの部屋をつくりまして。その中に200名くらい入れるホールをつくりまして、将来的には結婚式ですとか会社の入社式、様々なコンサートなどそういったものに使えるホールを今現在工事を進めておるところでございます。

中では飲食もできるようになりますし、そういった面では活用といった意味では、新たな世界遺産の活用といった意味では、あらたなモデルになるのではないかなと思っております。オリンピックの前に完成できるように。今工事を進めております。

その前に、群馬ディスティネーションキャンペーンをその年の4月から6月のあいだに行いますので、是非みなさんに足を運んでいただけるとともに、是非連携の方もですねしっかりと参画していきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

門川会長

素晴らしいご報告でしたね。飲食も可能!!・・・二条城でもできへんかな(笑)はい、富士河口湖 渡辺町長お願いします。

渡辺・富士河口湖町長

私どもも富士山そのものが世界遺産ということで、山梨と静岡でございます。ちょうど今 年度で5年を迎えたところでございます。

お陰様で富士登山をする登山者が年間25万人を超えるようなところでございます。入山規制をというところまで、今リミットになっております。

また私どもは富士山の裾野の、富士河口湖町というところでございますけれども。富士山と湖を抱えております。年間約500万のお客さんを迎えております。新宿から中央高速で1時間20分でございます。こんなところでアクセスの関係もございまして。今ちょうどこの8月に入りまして、観光シーズンのトップシーズンに入ってきております。

これもひとえに、富士山の世界遺産効果というように思っております。外人がものすごいんです。欧米はもとより中国・台湾・韓国。今は登山者が増えるばかりであります。

ほとんどの外人、お客さんに伺いますと「富士を見たいんだ」と言うんです。富士一辺倒で来ていただいています。麓から見て5合目へ登って。ここは有料道路で5合目まで行きますので。そこで間近な山頂を見る。ということで、どうしても富士を見たいと。そういうお客さんが80%以上です。

そうした中で、今問題は今日の要望事項にもありました通りこの富士周辺にソーラーパネルの数が増えて来た。これは国における資源エネルギーの活用をという政策の一環でございまして。まだ定額料金が支払われるという状況であれば、今後もつくるだろうという風に考えておりますけども・・・果たして、世界遺産富士山の裾野にパネルが並んでいいのか?ということでございます。

私の町も今、1件控訴審をやっております。1審では負けました。理由は、私有権・財産権・職業の自由が日本国憲法では優先をするという判決です。悲しいことです。ですから、みなさんのお力を借りて、これからはこのパネルをどうするんだということを全国的な展開を図っていかざるをえないという風に思っております。

控訴審で負けたら、これはすごいことになりますよ、全国的に。それから通産省でいわゆる定額料金の価格設定をなくしてしまうということしか、解決策はないというふうに思っております。

このような状況を今現在、活性化のかたわらでは、かたやそういったパネルの問題が起き ておるということをご報告方々させていただきたいというふうに思います。

門川会長

ありがとうございました。深刻な問題だと思います。

私ども京都もちょうど10年前に景観を守るための6つの条例を制定し、そして例えばですけれども京都市内3万200戸の建物から、屋上の看板・チカチカ光る看板・ラーメン屋さんの赤い看板などなど全部撤去していただいた。裁判に訴えられたところもありましたけれども、景観を公共の財産として優先させていく。これが何よりも大事だと思います。

未来を展望して、日本の国の品格を高めていく。とりわけ世界遺産、その周辺の景観を しっかりと守っていくということが重要だと思いますので、連携して取り組んでいきた い。このように思います。頑張ってほしいと思いますし、そのためにも世界遺産特別法の 制定にも取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

それではリレー催事等に関しまして、白川村の成原村長さん。

成原・白川村長

はい、どうしようかと思っていますけれど…井戸さんがやれということですから、やらざる負えないという風に思っています。時期的なことはまた相談をさせていただきますけれども、適時このリレーにふさわしい時期にインバウンド向けに出来る限りと思っております。

もうひとつは世界で茅屋根を持つ・・・10ヶ国?もっとかもわかりませんけれども。 2年に1回昨年イギリスで開催された世界の茅葺きサミットですが。これが来年の5月に 日本で開かれることになりまして。私のところでやることが決定しております。こういっ たものがこのリレーの中に入るのかどうかについても、また井戸さんと相談したいと思っております。

私どものところは放水銃ということですけども、いろんな形でこの世界遺産繋がりがリレーでうまく連携しながら、そして東京オリンピック・パラリンピックに繋げていけたらいいのかなと思っております。

先ほども、井戸さんと少し話しをしたんですけども。遺産という名前が少し多くて、world Heritage いわゆる、今回は世界文化遺産ですけども。世界遺産と例えば農業遺産だとか教育遺産だとか、そういったものをしっかり区別することもこの会としては必要じゃないのかなという話を井戸さんにさせていただきました。

そういった意味でいうと、今情報発信のことで今年度も平成30年度も予算をとるというわけですから、そういったことも門川会長さんの方で少し相談をいただいてですね。教育遺産、あるいは農業遺産とは少し違うという。その世界文化遺産というものの差別化というものをしっかりどの世界にもできる体制を作っていただければ有難いのかなと。そしてその上でリレーを展開するということに向かっていっていただければいいんじゃないかなと思っております。よろしくお願いします。

門川会長

ありがとうございます。

差別化をしていくという考え方と、同時に世界遺産の取り組みが世界遺産以外のものに も影響を与えて共有できるところを大事にしていこうと。

京都で見ますと、たまたまこれは世界遺産やけども、世界遺産よりより高い価値と言ったら怒られるかもしれませんけども。京都御所とか桂離宮とか修学院離宮とか、こういったものは世界遺産に今のところならない。皇室財産であるから等々ありまして、あるいは宗教的価値を発足当時大事にされて世界遺産に対する理解が少なかって大徳寺も知恩院さんも世界遺産になってない。

だから、これは世界遺産ですと。ああ、あとお稲荷さんも世界遺産でもないと。この辺が街全体が世界遺産だというぐらいの概念をつくっていかんならんと、この辺もありますのでまた議論を深めたいなとこのように思います。

伊豆の国の内山教育長どうでしょう。

伊豆の国市・内山教育長

はい、本日市長が急用ができまして、代理で教育長の内山が出席させていただいております。

伊豆の国市には明治日本の産業革命遺産の指定を受けまして3年経ちました。それぞれの連携を深めながら、これから頑張っていこうというところでございますが、たまたま静岡ディスティネーションキャンペーン、静岡DCが今年度から来年度が本番。そして再来年度がアフターと。今年度はプレという形で4月から6月にありまして。

その事業も含めて5月に反射炉の前、芝生広場で人間国宝の野村万作氏を招きまして狂言を行いました。非常に盛大でした。外でしかも夜間、反射炉をライトアップいたしまして、みなさんに来ていただいて楽しんでいただいたということです。

先程、桜のライトアップというような話もございましたが、市長にも是非これは今現在でもやっておりますし、進めていきたいと考えております。

1番の私どもの課題はですね、保全という形で江戸末期のレンガの建造物でありますので、この「レンガの保存」こういうものが他に類例がないんですね。なかなか無くて、保存の仕方やあるいは工事の方法をどうしていくかというとこが非常に頭が痛いところでして。また関係省庁等の指導をいただきながら進めていくという所存でございます。本日はおめでとうございました。

門川会長

はい、ありがとうございます。

会場の方からご発言ありましたら、どなたでも結構であります。民間からのご参加もいただいていますので、ご意見ありましたら。

ユネスコの平和芸術家 城之内さんは、お越しじゃないか?いてはらへんかな?

門川会長

それでは各地で世界遺産劇場をやっていただいています、有川さん。

三隅さん (SAPの有川さん代理)

今日は代理で恐縮でございます。SAPの三隅と申します。世界遺産劇場はですね、毎年各自治体のご協力や、また国のご支援や、民間企業のスポンサー、また交通その他様々な機関が連携しまして開催しておりまして。今年も4ヶ所この秋に開催いたしますが。

今日お越しの各自治体のご関係で、今年は世界遺産登録1年の宗像・沖ノ島、そして富岡 製糸場、そして来年世界遺産の登録が期待されております百舌古市古墳群の百舌鳥古墳 群、そして今年世界遺産20周年の奈良公園の興福寺の方で開催をいたします。

そんな取り組みをそれぞれ地域の世界遺産そのもの、また文化支援を発信していく。コンサートや歌舞伎とかそういった催しでございまして、その会に集まれる人というのは会場に限りがありますので2千名とか3千名とかですね。しかしどうやって世界遺産劇場をきっかけにして、各地の世界遺産の魅力を継続的に今国内だけじゃなくてインバウンドという問題もあります。海外に向けても発信していき、実際に誘客していくかということが大きな課題となっておりました。

そんなことを単発じゃなくてですね、継続的にかつ連携して年間を通して内外に発信していくことに対して、私どもは心を尽くして一生懸命やって参りたいと思いました。

今後の先程の連携、オリンピックに向けた事業に関しても少しでも何か貢献できることがあればと思っております。

門川会長

ありがとうございます。非常に連携、魅力発信。とりわけ魅力のある魅力発信に大いなる可能性があるなと聞かせていただいて感じます。

それでは引き続いてご意見をいただくんですけども、せっかく文化庁・観光庁からお越 しいただいています。記念物課長の小林課長。ご感想も含めて。

文化庁・渡辺世界遺産室長(小林記念物課長の代理)

すみません、記念物課長の小林が欠席をしまして。代理の世界遺産室長の渡辺でございます。

まさにこちらの世界文化遺産地域連携会議におきましては、世界文化遺産の永続的保全 とその持続活用を目指しているということで、地道に取り組んでらっしゃると伺っていま す。

世界文化遺産というのはもっとも世間的には登録までに非常に注目を集めるんですけども、実は登録された後が非常に重要ではないかと我々は考えています。まさに世界人類共通の宝というのを、まずしっかり保全・保護した上でその価値を世界に伝えるという形で活用を図っていくということが非常に重要と考えております。

このような形で登録された後もですね、みなさんがしっかりと連携をしながらその価値を守りそれを繋げていくという努力について、引き続き国としてもしっかり情報を集めて 政策・しっかりとした戦法を打っていきたいと思います。

今日はどうもありがとうございます。

門川会長

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。 三輪調整官お願いします。

文化庁・坪田戦略官

三輪のいる室に、この7月30日付で私が加わりました。文部科学戦略官の坪田と申します。

私は直前は教育だったんですが、その前の前は競技・スポーツのオリ・パラの担当で。 そのさらに前は観光庁に3年間出向していたということで、その時は大変お世話になった 方が割といらっしゃいます・・・門川市長にも大変お世話になりました。

またこちらの世界に来ましたので、総務的なオリ・パラの文化プログラムや日本国の担当ということ参らせていただきましたので、本当に文化遺産の皆さまとまた連動しながら、非常に今日拝見して素晴らしい取り組みが企画されていますし、これまでもサミットということで積み重ねられてきたということですので。

このように素晴らしい取り組みをまた核にしながらですね、世界に発信できるそういう 文化プログラムを磨いていきたいという風に思います。是非いろんな方々と一緒にやれた らと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

門川会長

ありがとうございます。先の国会で文部科学省設置法が改正されました。この 10 月 1 日から新文化庁として機能が強化されます。

日本のあらゆる政策に文化という横ぐしを刺しつつ魂を入れる。そして文化立国を目指 していくと。そういうことで、もちろん観光庁と連携していただいて。

そして、京都の宣伝になるかもしれませんけども9月30日に文化庁50周年の記念式 典が京都で行われます。また文化庁の方からいろいろ事業の説明等があろうかと思います が、文化と観光で日本中を元気にしていこう、こういう趣旨だと思います。どうぞよろし くお願いします。

それじゃ、観光庁の方からお越しいただいてます。山田室長お願いします。

観光庁 · 山田観光資源活用推進室長

観光庁の観光資源課の室長をしております、山田と申します。私も8月1日付でこちらの方の部署に異動して、着任したばかりでございまして、本日このような場でみなさまからいろいろなお取り組みや課題などをお聞きすることができて大変勉強になっております。

世界遺産、文化財としての価値はもちろんのこと、同時に世界から認められた素晴らしい観光資源という面がございますので、観光庁としましてそういった観光資源の活用という観点からみなさんと連携して取り組んで参りたいと思っております。

世界遺産サミットにつきましては、姫路市さんとも協力していろいろさせていただいているということですので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

門川会長

ありがとうございます。観光資源課さんもっともお世話になります。どうぞよろしく。 それから、欧米豪室の竹原室長。

観光庁・竹原欧米豪室長

観光庁の欧米豪市場推進室 室長の竹原と申します。

まず世界文化遺産地域連携会議の法人化ということでございまして、おめでとうございます。またこのような場にお招きいただきまして、ありがとうございます。

ご承知の通り政府全体で2020年に向けて4000万人のインバウンドの目標を掲げております。

昨年のですね実績ですけども2869万人ということで、順調に目標に向かっていってるわけでございますけども。その内訳を見てみますと85%がアジアからのインバウンドということでございまして。欧米豪ということで、私の室が欧米豪を重点的にプロモーシ

ョンを行うというところでございます。まだ欧米豪のそれほど日本に関心がない方々に向けて、重点的に働きかけをしていこうという方針になっております。

また、今年の2月から、皆さんご存知かどうかわかりませんけれども「Enjoy my Japan グローバルキャンペーン」というのをやっておりまして。これが欧米豪市場向けに実施しております。特設サイトを JNTO の方に設けまして、そこで7つの passion といってますけども、無関心・低関心層に向けてそれらの方々に関心のある動画を映像を作成いたしまして、SNS等で働きかけを、キャンペーンを行いるということでございます。

今回は世界文化遺産でございますけれども、その中で欧米豪の方々に強くアピールする部分があるんじゃないかなと思っております。今回連携をしていただいて、より欧米豪の方々にPRしていただくという方向のようでございますので、私も意を強くして連携してやっていければいいなと思っております。ありがとうございます。

門川会長

ありがとうございます。世界各国からお越しいただく。とりわけ今日本がアジア偏重になっている。アジアも大事なんです。近くの方がどんどん来ていただく、そのことが相互理解を深めることになると。観光というのが国の光を観る交流ということで、もっとも平和の安全の装置であるとこういう意味でアジアの交流というのも大事やと思いますけども、欧米も大事であります。京都市は6割弱がアジアで、欧米・オセアニアがかなり多いということです。やはりしっかりとした情報発信すると。

今年パリと京都市が姉妹都市60周年ということで、この間ずっと事業を盛り上げて来ましたけども。こないだパリに60周年事業で行くのに、私はできるだけ JAL か ANA しか乗らないようにと思ってるんですけど、エールフランスの方が半額でして(笑)・・・そうすると客室乗務員が「機長が呼んでます」と言って、機長室に入れてくれるんですね。日本ではあかんらしいんでけど、フランスでは禁止されてないらしいです。

すると機長が「大徳寺に昨日行ってきた。感動した。」まぁ、いろいろ喋って。そして 「退職したら京都に住む」。嫁さんと一緒に行ったと言ってましたね。

副機長は前向いて操縦しとったんですけども、途中で後ろ向いてタブレットを出してず 一一一っと京都で見たお寺・神社の写真集を見せてくれると。こういうことですね。やは りしっかりと発信して行かんなんなと。

ちなみにフランスから京都に来て、京都に泊まったお客さんはこの5年で2万8千人から11万人になりました。やはり情報発信がいかに大事なんだとこんなことを感じました。

それではあと少し時間がございます。

まだご発言でないところで、ウズウズとされている方もあるかと思います。どうぞ。いろんな事例等ございましたら、仰っていただきたいと思うんですけど。

. . .

それでは、ちょっと私の方から。

国土交通省森事務次官に会った時に出国税を何に使うか。来年の予算編成がひとつの勝負であると。今までやって来た事業の延長ということではあまり良くないというで、新たな切り口からの出国税をどう活用していくかと、そういうことで知恵が要るとのご発言がありました。このことについて、また観光庁・文化庁と相談しながら、場合によっては国に対して予算編成の時期に提案等が必要でしたらご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それじゃ、他無いようでございますので一旦ここで閉じたいと思いますけども。ありが とうございました。

ひとことふたこと、最後にちょっと私の方から。

7月いっぱい京都で日本三大祭りの祇園祭が猛暑の中で行われました。1149回目であります。貞観11年、869年にはじまったんです。

貞観年間はちょうど今の日本の様に日本中で天変地異が続いている。越中越後で大地震が、播磨で大地震が、そして阿蘇山が噴火し、そして貞観6年に富士山が大噴火している。とどめを刺すように貞観11年に7年前の東日本大震災と同じ地域に同じ規模の地震・津波が起こっている。千人の方が亡くなっている。千人というと、ちょうど7年前が1万5-6千人。人口的にも匹敵するんじゃないかと。

その10日後に、今の二条城の南に神泉苑というところがあります、お寺ですけども。 そこに帝が、天皇陛下が66基の鉾を建てた。そして日本中の平安、人々の幸せ。町では 疫病が流行ってました。その66という数字は、その当時の国の数であります。

つまり祇園祭は京都の祭りと、こういう様に都の平安を祈ったという様に思われている 方がおるんですけども。そうではない。日本中の平安を祈って、人々の幸せを祈ってはじ まったお祭りが1149回続いている。

そこに祇園社から3基の鉾が贈られた、これが祇園御霊会のはじまりであります。

今流で言えば世界の人々の幸せと平和を祈って。この猛暑、本当に地球環境はどうなってるんだ、温暖化はどうなってるんだ、環境破壊がどうなってるんだとこういうことも。 今もし1149年前の帝であればこういう様に思うわけであるわけですけども。 だから祇園祭は来年は1150回の記念ですけども。世界の平和と世界の幸せ。持続可能な社会を求めていくと、こういう祇園祭の今日的な意味というのもみんなで再認識していこうやないかと、こういうことを議論しております。

そういえば祭りというのは、その時々の人々の苦しみ難儀、また幸せを願ってはじまった。同時に政治も「まつりごと」と言う。もちろん宗教行事と行政・政治とは分けなければなりませんけども。

しかし願いは、想いは一緒であるなと。それぞれの地域の文化行事、お祭りも同じ趣旨 のものでないかなと、こんなことを感じております。

もう1点は、明治維新150年という記念すべき年であります。京都は天皇陛下がちょっと行ってきはったまま帰ってきはらへんという、厳しいスタートでもありました。

もう一つは神仏分離令150年でもある。

例えば先程申しました祇園祭、八阪神社のお祭りである。しかし、昔は祇園祭、祇園 社・祇園感神院というお寺です。神仏分離令によって、八阪神社という名前に変えざる負 えなかった。八坂号であったから。こういうことであります。

あらゆる日本の文化、今度文化庁が京都に全面的に移転するその前に、文化庁の機能強 化のひとつに生活文化を大事にする。衣食住、さらに地域との共生とか、様々なことがこ れから文化庁の方で示していかれると思うんですけども。

生活文化の根底に神仏習合がある。仏教は外来宗教であり、本来は神道であるという神仏分離令。これによって廃仏毀釈が起こってくる。これに危機感を感じて2-30年経って国立京都博物館ができる。去年120周年でしたけども。そういうそれぞれの地域の歴史、日本の文化と歴史。歴史に学びしっかりと未来を見つめて新たな挑戦をしていく。そういう都市にもしたいなと思います。

もうじき五山送り火なんですけども。五山送り火、お盆の行事で仏教行事やとこういう 様に言われています。

「なんで鳥居があるんや」神仏習合の世界でありまして。

「猫も杓子もいっしょや、これどういう意味やねん?語源は?」あるお坊さんですけど、猫というのは禰宜の子である。神さま、神社の子。杓子というのは釈迦の子、お寺の子。お寺の子も神社の子も一緒やというのが、猫も杓子も一緒やという言葉の語源という様に、有力な説としてこれも載っておりますけども。そういう日本のあらゆる生活文化や伝統。そういったところを再認識して、それをしっかりと未来へ繋いでいく。そんな取り組みを世界遺産の保存・継承・活用も含めて考えていけたらなと思います。

本日は誠にありがとうございました。

(拍手)

お世話役・島川

ありがとうございました。以上をもちまして、みなさんにご承認いただきましたので言えます。一般社団法人 世界文化遺産地域連携協議会の発足総会を、以上をもちまして終わらせていただきます。

みなさま本当にありがとうございました。